

今年度の検討内容等

1. 主な検討事項

昨年度に引き続き、主に狩猟鳥獣の次回見直し（平成 29 年度予定）へ向けて、より適切な狩猟鳥獣のモニタリングを行うため、本検討会では以下の事項を検討する。

- (1) モニタリング手法の確立していない狩猟鳥獣のモニタリング手法の検討
- (2) 狩猟鳥獣の情報収集手法に係る検討

2. 今年度の調査検討方針について

- (1) モニタリング手法の確立していない狩猟鳥獣のモニタリング手法の検討と確立
 - 1) ヤマシギ
 - ・ 越冬期にライトセンサス等の試行調査を今年度も実施し、生息状況のモニタリング調査の手法確立へ向けた知見を蓄積する。
 - ・ 過去からの試行調査結果を取りまとめて、ウズラと同様に「ヤマシギ（越冬期）のモニタリング調査マニュアル」の策定へ向けた検討を行う。
 - 2) ヤマドリ
 - ・ 既存モニタリング調査手法について、調査データの活用方法等について検討する。
- (2) 狩猟鳥獣の情報収集手法に係る検討
 - 1) 鳥類
 - ・ 追加的なモニタリング情報が必要と考えられる鳥類等について狩猟者アンケートを実施し、対象種に係る狩猟対象としての魅力や捕獲数との関係性等を把握する。
 - ・ ウズラのモニタリング調査に係る新たな調査候補地について検討する。
 - 2) 獣類
 - ・ 既往文献によるノウサギの生息状況調査の手法を整理し、各都道府県でのモニタリング手法として活用可能かどうか等について検討する。
 - ・ 野外において類似種との区別が困難な種（特にイタチ、シマリス）について、捕獲報告の精度を高めるための方策について検討する。

3. 検討スケジュール

平成 26 年 9 月 16 日（火）	第 1 回検討会
平成 27 年 1 月 頃	第 2 回検討会（予定）

なお、平成 24 年度からの検討により、検討すべき事項について一定の成果や今後の方向性が得られつつあり、また、鳥獣保護法の改正等を踏まえた今後の狩猟鳥獣の在り方そのものを見直す必要が生じている。よって、狩猟鳥獣のモニタリングに必要な調査等は今後も継続させるが、本検討会における検討は本年度を以て区切りを付ける予定。